昭和59年度日本気象学会総会議事録

日　時　昭和59年5月24日（木）13.00～14.30

場　所　東京都千代田区大手町 1-3-4　気象庁講堂

総会次第

1. 開会の辞　2. 議長選出　3. 理事長挨拶　4. 各賞受賞者選定経過報告　5. 学会賞授与　6. 藤原賞授与　7. 山本賞授与　8. 昭和58年度事業経過報告　9. 昭和58年度会計決算報告　10. 昭和58年度監査報告　11. 日本気象学会定款の一部変更案の承認　12. 昭和59年度事業計画案予算案の審議　13. その他，日本学術会議の近況報告　14. 閉会の辞

出席者数　出席者　157人
委任状　662人
計　819人

1. 開　会

増田理事が庶務担当理事の病気欠席のため，代理をする旨あいさつされ，さらに総会成立には定款第38条により，通常会員現在数3,628人の5分の1の726人以上の出席が必要であり，委任状によらない出席者145人（通常会員の25分の1）以上出席することによって成立することになる．委任状が662人で，この会場に157人出席されているので，総会は成立するとして，開会が告げられた．

2. 議長選出

増田理事が議長選出は出席会員の互選ということになっているが，慣例によって大会委員長の内田英治会員を推せんしたいと諮ったところ，満場一致の承認があり，同会員が議長に決まった．

3. 議長あいさつ

内田議長が，ご指名をいただき，議長を務めさせていただく旨のあいさつをされた．

4. 理事長あいさつ

岸保理事長が一昨年当学会100周年記念事業の終了した時点で，当学会の運営方針を検討した．その件は，昨年筑波で開かれた総会で報告したので，ここでは当面の学会活動の方針について述べると概要次のようなあいさつがあった．

ア．機関誌の充実拡大が必要である．

「天気」は100周年事業の影響で，減ページせざるを得なかったが，これは好ましいことでなく，増ページを図らなければならない．このためには，会費の増収が必要で，別途値上げを提案しており，ご理解を得たい．会員数は56年から頭打ちとなり横ばいの状況にあり，ここ1年は減ってきた．これからは，会員の増加を積極的に図らなければならない．このためには，コミュニケーションが大切で，「天気」の編集に重点を置いて取り組む必要がある．

「気象集誌」の充実も大切である．数年前は年間600ページであったのが，現在は900ページとなり，増加に伴う経費増も大変である．しかし，「気象集誌」には国際交流の面ももっており，内容も段々と充実しつつある．かような理由で機関誌の充実をさらに図る考えである．

イ．支部活動の強化が必要である．

昨年，関西支部では30周年記念事業を大阪で行われた．各支部の大会も，地域の会員のテーマで開催され，年々充実してきている．これに対して財政面でさらにバックアップする必要があり，支部交付金のアップを考えている．

ウ．国際的な交流の強化が必要である．

学術研究の交流は国内ばかりでなく，国際的なつながりで行う必要が生じてきている．このため，国際学術研究交流委員会を発足させた．昨日の理事会で，その事業計画が承認された．その内容は，①外国研究者のわが国への招へい，②外国で開かれる研究集会参加者への補助，③わが国での国際集会への対応，特に東南アジア諸国の若い研究者の参加を図る，④その他，国際研究交流の促進を図る．ことであり，いずれ「天気」に詳しく掲載する．

差し当たっては，10月中旬に中国へ当学会の代表団を送る予定である．これらの事業を行うためには基金を作る必要があり，①会員からのカンパ，②企業等からの財政的な援助などで基金を作ることを考えている．

エ．これらの活動を行うためには，財政的な基盤を固めることが必要で，このため，先に述べた学会々費の20％アップの案を提案した次第で，本日審議を願うこととしている．重ねてご理解を得たい．

オ．最後に，昨年春の大会で関心のあった日本学術会議法の改正にかかわることであるが，その後，当学会もこのための対応をしてきた．これについては，後刻増田担当理事から説明を願うこととしている．

5. 各賞受賞者選定経過報告

ア．日本気象学会賞の受賞者選定の経過およびその理由について，松野担当理事から報告があった．

イ．藤原賞の受賞者選定の経過およびその理由について，松本担当理事から報告があった．

ウ．山本賞の受賞者選定の経過およびその理由について，今年は「気象集誌」の編集委員長が担当ということで，松野理事がこれに当たり，報告があった．

6. 日本気象学会賞の授与

岸保理事長から次の会員に賞状，賞牌，賞金が授与された．

○権田武彦会員（東京理科大学理工学部）

○黒田登志雄会員（北海道大学低温科学研究所）
「雪結晶の成長に関する研究」

○山田哲二会員（米国 Los Alamos National Laboratory）
「クロージャ・モデルによる大気境界層の研究」
（横山長之会員が代理受賞）

7. 藤原賞の授与

岸保理事長から次の会員に賞状，賞牌，賞金が授与された．

○広野求和会員（九州大学理学部）
「ライダーによる成層圏エアロゾル層の観測に先導的役割をはたし，長期間にわたる観測によってエアロゾル層の挙動，特に火山噴火の影響を明らかにした業績」

8. 山本賞の授与

岸保理事長から次の会員に賞状，賞牌，賞金が授与された．

○萬納寺信崇会員（札幌管区気象台）
「山谷風の数値実験」

9. 昭和58年度事業経過報告

増田理事から概要次のとおり報告された．

ア．国際学術研究交流委員会は，中国からの交流の呼びかけを契機に，58年11月21日の常任理事会で発足させた．当面は日中交流に取り組み，1986年のWMO主催の数値予報シンポジウムの後援に向けて活動している．

イ．機関誌等の刊行は，「天気」が本文652ページで，月平均54ページで刊行した．次年からさらに充実させることとしている．内容では，新たに“NEWS”欄の中に，月平均500 mb 天気図と解説及び世界の異常天候とその影響評価の2つを加えた．

「気象集誌」は年間972ページとなり，大幅な充実を図った．61巻5号からの投稿料の値上げに伴って，さらに強化することとしている．

「気象研究ノート」は年間3冊程度の刊行で，本年度は3号478ページを発行した．さらに，技術の参考書となるよう内容の充実を図ることとしている．

ウ．春，秋の大会は，筑波と仙台で開催し，気象研究所と仙台管区気象台とでお世話願った．

エ．教育普及の活動では，夏期大学が17回目となり，8月2日から5日まで東京で開催，関西支部でも第5回を8月2日から4日まで大阪で開講した．「科学朝日」に連載した“気象最前線”が24回で完結した．

月例会は「大気数値シミュレーションについてなど」活発に開催した．特に本年度において新たに南極圏の気象（南極圏の気象を考える研究会）の月例会を発足させた．一昨日の22日に盛会裡に開催された．

カ．各地方支部の活動では，各支部とも活潑に活動されており，特に関西支部では58年10月7日に支部30周年記念式典を挙行した．

以上が58年度の経過である．

10. 昭和58年度会計決算報告

嶋村会計担当理事が資料に基づき，決算額と予算額との差異の状況について，概要次のとおり報告した．

収入では，個人会員の会費収入が増収となっているが，前納制によるためである．団体会費は後納のため当該年度には少なくなく，次年度に納入されるため減となっている．「気象研究ノート」の増は，年度途中で請求，納入があったため，予稿集収入の増は値上げをしたことによる．その他収入の減は予算をたてた時点では書店扱いの分が充分に把握できなく，概算額を計上していたためであり，雑収入の増は「気象集誌」の投稿料の値上げによるものである．

支出の面では，旅費交通費の支出減は次年度に繰りのべたことによる．通信運搬費の支出減は前年度不足したため予算増としたが，それ程の支出がなかったこと．印刷製本費の支出増は第4種封筒類の印刷，気象学長期計画書の購入によるため，事業費において，会議費の増は秋季大会分の前渡しのため，通信運搬費の減は「気象研究ノート」の発行数が予定より少なくなかったこと．編集費の増は「気象集誌」の発行ページ数の増による．印刷製本費の増も同様である．

以上，総じて，予算に対して，収入，支出の面で大体100万位多かったということである．

11. 昭和58年度監査報告

荒川監事が昭和59年4月25日，関根監事とともに会計監査を実施した結果について，資料に基づいて報告された．

議長が以上の4件の報告について質問，意見等を求めた．

これに対し発言がなかったので，拍手で承認を求めたところ，拍手多数で以上4件の報告が承認された．

12. 日本気象学会定款の一部変更案の承認

増田理事が学会会費の値上げのための定款の一部変更案について，資料を朗読のうえ，概要次のとおり説明提案した．

理事長のあいさつの中で説明されているが，さらに補足説明を加える．前回は55年度に値上げを決め，56年1月から実施した．57年には学会100周年事業を行ったが，約1,100万円の経費は他の援助によることなく手持ちで行った．この結果，繰越金が減少し，財政が悪くなった．さき程の理事長の会員の動向状況でもわかるとおり，会員数が4,400前後で頭打ちとなり，現在は4,407人である．気象庁関係の会員の退会が目立ってきており，物価上昇もあり，5年間据え置きということから，20％のアップを理事会で決めた．

このアップによる増は主に機関誌の維持，拡大，支部交付金のアップ，国際学術研究交流委員会の経済的な基盤を固めることにあてる計画である．

定款の一部変更は，ご承認が得られれば来年1月1日から実施する．ご賛同をお願いしたい．

議長が質問，意見等の発言を求めた．

A会員から今回提案の59年度予算案は，値上げを前提としているのか，支部交付金はどのように計上されているのかとの質問が出された．

増田理事が，予算案は会費の値上げによる増収を見込んでいる．支部交付金は値上げの実施が60年1月1日からということであるので，今回は昨年度並である．増額されるのは60年度予算からである旨答えた．

議長がさらに発言を求めたが，発言がないことから，出席会員について，挙手で賛否を求めた結果，賛成157，反対0，白紙0であった．

さらに議長が本案は定款第53条により総会成立人員の3分の2（484人）以上の賛成が必要であると次のように発言され，674人の賛成があったので，本案は可決成立した旨議決された．

	総人員	可	否	保留	無効
出席会員	157	157	0	0	0
書面参加	662	517	145	0	0
計	819	674	145	0	0

13. 昭和59年度事業計画（案）の審議

増田理事が概要次のとおり説明された．

ア．機関誌「天気」は昨年より本文6ページ増，年間720ページ，「気象集誌」は昨年より40ページ増年間900ページで発行し，それぞれ内容の充実を図る．特に「天気」をもっと親しみ易いものにするよう努力するとともに，応用気象の分野の記事をふやすようにしたい．

イ．「気象研究ノート」

今年度は昨年度より1号ふやし4号（①新しい予報，②モンスーンの変動，③気象教育，④局地循環のテーマ）を刊行する予定，最近ノートが難しすぎるというご批判もあるので，特にわかり易くしていただくよう著者にお願いすることにした．

ウ．秋季大会は九州支部にお願いし，59年10月24～26日福岡市電気ビルで開く．

エ．夏季大学は「天気予報と数値予報」をテーマに，7月31日から8月3日まで気象庁講堂で行う．関西支部でも「気象と生活」をテーマに8月1日から3日まで大阪市府立労働センターで行う．

オ．国際学術研究交流について

59年10月中旬中国気象学会の60周年記念に招待を受け，代表団を派遣する．その費用は各種団体からの寄付及び代表の個人負担によってまかなう予定である．ただし，国際学術研究交流は理事長のあいさつのとおり，色々な活動が必要であり，基金を作る必要がある．この基金は学会の会計と一般会員からのカンパ，各種団体の寄付で作り，その利息を主な財源として事業を実施することにしたい．

14. 昭和59年度予算（案）の審議

嶋村会計担当理事が，主だった点について述べるとし，資料に基づいて概要次のとおり説明された．

ア．予算案の建て方について一部変更した．

(ア) 事業費は従来，「天気」，「気象集誌」，「気象研究ノート」，予稿集，夏期大学テキストなどの印刷費，編集費，通信運搬費をそれぞれ一括して経理していたが，これではそれぞれの予算額なり，支払額なりが理解しにくいので，各項目毎に別々に小科目を設け，計上することに改めた．

(イ) 前納会費の計上の仕方は，58年度までは前年度より繰り越された額をそのまま計上してきたが，この額は本来当該年度の個人会費収入の中に含まれるべきであるので，59年度予算案では，これを次のように改めた．すなわち，会費収入の備考欄に，前納会費17,159,547円を含むと注記し，繰越金の前納会費の科目欄には，当該年度内に入金し，その額が翌年度に繰り越される額19,668,975円を計上することとした．従って，この額は支出の部の次期繰越金の前納会費科目欄の額と同額である．

イ．59年度予算編成について

(ア) 会費収入は会員数を59年2月1日現在とし，3カ月分(60年1～3月)の値上がり分を加算した．アップ率は20％とした．

(イ) 事業収入では，大体58年度の実績を基にした．

(ウ) 雑収入では，「気象集誌」の投稿料を61巻5号から値上げしたことから，50万円の増を見込んだ．

(エ) 支出の管理では，58年度並であるが，これに退職金と理事改選のための印刷費等の増を加算した程度にとどめた．

(オ) 事業費については，機関誌の充実を図らなければならないが，値上がり分が4分の1の約130万位の増しか計上できないため，大幅な増ページは望めなく，企業努力に待つこととし，財政状況の推移によって，努力するということにした．この点ご理解を得たい．印刷製本費は前年度並であるけれども，実質的に増ページを予定しており，「天気」は本文60ページ広告10ページとして計上し，これに会員名簿の分を加算した．集誌は900ページを見込んだ．

(カ) 国際学術研究交流費の予算は，大幅な額の計上が難しく，25万円しか組めなかった．年度の決算時においてさらに増額に努めることとしたい．

議長が以上2件について一括質疑を行うとし発言を求めたが，発言がないため，拍手をもって承認を求めた結果，拍手多数で本2案は承認された．

15. その他，日本学術会議の近況報告

増田担当理事が，日本学術会議の第13期会員選挙が中止された経緯，改正法案の成立による今後の取り組みなどについては「天気」31巻3号に掲載してあるので参照されたいとし，概要次のことが説明された．

ア．目下，日本学術会議で審議中の政令案並びに規則等の検討状況

イ．会員の候補者を推せんできる学協会の登録団体の要件

ウ．気象分科会が所属している地球物理学研究連絡委員会についての第4部会での検討内容

エ．学生会員の取り扱いの問題等

オ．60年7月19日までには，新しい学術会議会員が決まるため，今後の会員候補者の推せん手続きが重要な問題となることなど

議長が議長の務めを解かせていただく旨のあいさつをされて，提出議題の審議が終了した．

16. 閉　会

増田理事が，審議に対する謝辞を述べて，閉会を宣言した．

以上をもって，昭和59年度社団法人日本気象学会総会が終了した．

収支計算書（昭和58年4月1日より昭和59年3月31日まで）

収入の部

勘定科目			予算額（円）	決算額（円）	差異（円）	備考
大科目	中科目	小科目				
会費収入			29,069,500	29,793,307	723,807	
	通常会員会費収入	個人会員会費収入	20,681,700	21,480,220	798,520	
	団体会員会費収入	団体会員会費収入	4,416,000	4,175,110	△ 240,890	
	外国人会員会費収入	外国人個人会員会費収入	679,600	724,328	44,728	
		外国団体会員会費収入	572,200	674,849	102,649	
	賛助会員会費収入	賛助会員会費収入	2,720,000	2,738,800	18,800	
事業収入			13,151,600	13,970,387	818,787	
	気象研究ノート収入	気象研究ノート収入	8,511,600	9,382,259	870,659	
	予稿集収入	予稿集収入	2,040,000	2,358,700	318,700	
	その他収入	その他収入	2,600,000	2,229,428	△ 370,572	初任者研修，papers書店扱
補助金収入						
	文部省補助金収入	科学研究費収入	3,350,000	3,350,000	0	
雑収入						
	雑収入	雑収入	9,100,000	9,288,720	188,720	
基本財産収入						
	基本財産収入	預金収入	1,000,000	1,086,955	86,955	
積立預金取崩収入						
	退職給与引当金預金取崩収入	退職給与引当金預金取崩収入	720,000	720,000	0	
収入計			56,391,100	58,209,369	1,818,269	
前期繰越金			18,221,650	18,221,650	0	
	前受金	前納会費	16,234,275	16,234,275	0	
	前期繰越収支差額	前期繰越収支差額	1,987,375	1,987,375	0	
合計			74,612,750	76,431,019	1,818,269	

支 出 の 部

勘定科目			予算額(円)	決算額(円)	差異(円)	備考
大科目	中科目	小科目				
管理費			13,551,200	13,243,937	△ 307,263	
	給料手当	給料手当	4,988,600	5,163,872	175,272	
	退職給与引当金繰入額	退職給与引当金繰入額	100,000	100,000	0	
	退職金	退職金	1,033,600	1,033,600	0	
	福利厚生費	福利厚生費	400,000	381,572	△ 18,428	
	会議費	会議費	400,000	349,334	△ 50,666	
	旅費交通費	旅費交通費	286,000	160,140	△ 125,860	
	通信運搬費	通信運搬費	1,600,000	1,043,940	△ 556,060	
	什器備品費	什器備品費	200,000	208,160	8,160	
	消耗品費	消耗品費	150,000	153,322	3,322	
	印刷製本費	印刷製本費	400,000	772,000	372,000	
	光熱水料	光熱水料	157,000	144,557	△ 12,443	
	賃借料	賃借料	400,000	357,162	△ 42,838	
	租税公課	租税公課	400,000	264,340	△ 135,660	
	雑費	雑費	850,000	955,021	105,021	
	支部交付金	支部交付金	2,086,000	2,071,700	△ 14,300	
	諸謝金	諸謝金	100,000	85,217	△ 14,783	
事業費			43,529,300	45,459,956	1,930,656	
	図書購入費	図書購入費	300,000	335,900	35,900	
	臨時雇賃金	臨時雇賃金	422,300	214,800	△ 207,500	

支 出 の 部（つづき）

勘定科目			予算額（円）	決算額（円）	差異（円）	備考
大科目	中科目	小科目				
事業費	会議費	会議費	1,100,000	1,418,000	318,000	
	旅費交通費	旅費交通費	105,500	105,500	0	
	通信運搬費	通信運搬費	4,158,400	3,950,999	△ 207,401	
	編集費	編集費	3,793,800	4,000,040	206,240	
	印刷製本費	印刷製本費	32,808,300	34,557,817	1,749,517	
	負担金	負担金	31,000	26,900	△ 4,100	
	雑費	雑費	300,000	240,000	△ 60,000	
	学会賞支出	学会賞支出	100,000	200,000	100,000	
	藤原賞支出	藤原賞支出	100,000	100,000	0	
	山本賞支出	山本賞支出	100,000	100,000	0	
	奨励金支出	奨励金支出	210,000	210,000	0	
基本財産収入						
	基本財産繰入	基本財産繰入	0	0	0	
予備費						
	予備費	予備費	200,000	0	△ 200,000	
支出計			57,280,500	58,703,893	1,423,393	
次期繰越金			17,332,250	17,727,126	394,876	
	前受金	前納会費	16,450,125	17,159,547	709,422	
	次期繰越収支差額	次期繰越収支差額	882,125	567,579	△ 314,546	
合計			74,612,750	76,431,019	1,818,269	

財　産　目　録

（昭和59. 3.31 現在）

社団法人　日本気象学会
理事長　岸保勘三郎

資産総額　35,204,643円

1. 基本財産（基本金，基金）　14,150,000円
不動産　0円
動産　14,150,000円

種類	預入先	金額	現在高	備考
貸付信託	住友信託銀行（新橋支店）	9,650,000	9,650,000	基本金
〃	〃	3,000,000	3,000,000	山本賞基金
〃	〃	500,000	500,000	藤原賞基金
〃	三井信託銀行（本　店）	1,000,000	1,000,000	〃
計		14,150,000	14,150,000	

2. 積立金　200,000円

種類	預入先	金額	現在高	備考
金銭信託	住友信託銀行（新橋支店）	200,000	200,000	退職給与積立金
計		200,000	200,000	

3. 運用財産　17,727,126円

種類	預入先	金額	現在高	備考
普通預金	第一勧業銀行大手町支店	6,348,697	6,348,497	
郵便振替貯金	東京中央郵便局	285,592	285,592	
公社債投資信託	野村証券銀座支店	11,000,000	11,000,000	
現金	手許保管	93,037	93,037	
計		17,727,126	17,727,126	

4. 什器備品　1,854,540円

5, 期末在庫　1,272,977円

日本気象学会監査報告書

社団法人日本気象学会の会計監査を，次のとおり実施したので報告する.

1. 監査月日　　昭和59年4月25日

1. 監査場所　　東京都千代田区大手町 1-3-4 気象庁内
日本気象学会事務局

1. 監査帳簿

1) 昭和58年度収支計算書
2) 収入簿
3) 経費明細帳
4) 現金出納簿
5) 預金出納帳
6) 備品台帳
7) 物品出納帳
8) 領収証綴
9) 預金証書及び普通預金通帳
10) 郵便振替受払通知票綴
11) 国庫金送金通知書綴
12) 書留簿
13) 小切手帳及び振出帳簿

1. 監査内容

1) 昭和58年度収支計算書について，その経理状況を監査するとともに，財政状況を調べた.
2) 上記の帳簿類について，照合を行うとともに，出納状況および記載事項の監査を実施した.
3) 学会の運営状況について，聴取し，意見を述べた.

1. 監査意見

監査の結果，昭和58年4月1日から昭和59年3月31日までの会計年度の収支計算書は正しいと認める. 会計帳簿を照合したところ，その記帳は正確であり，整理もよくなされている. 会費収入状況は良好であり，その前納率は98%に達しており，財政は一応安定化している.

学会活動，財政の運営に奉仕的に貢献している各役員および事務の効率化に努めている事務局員の労を多とする.

しかし，目前に控えた中国との国際交流，国際会議への協力，機関誌の充実，印刷費等の上昇傾向など新しい事態に対処すべく，学会活動の活発化と財政の健全化を計るよう望むものである.

昭和59年4月25日

監事　関根勇八 ㊞
荒川正一 ㊞

予　算　書（昭和59年4月1日～昭和60年3月31日）

収入の部

勘定科目			予算額（円）	前年度予算額（円）	増減（円）	備考
大科目	中科目	小科目				
会費収入			30,403,150	29,069,500	1,333,650	前納会費17,159,547円を含む
	通常会員会費収入	個人会員会費収入	21,710,700	20,681,700	1,029,000	
	団体会員会費収入	団体会員会費収入	4,687,200	4,416,000	271,200	
	外国人会員会費収入	外国個人会員会費収入	763,750	679,600	84,150	
		外国団体会員会費収入	521,500	572,200	△ 50,700	
	賛助会員会費収入	賛助会員会費収入	2,720,000	2,720,000	0	
事業収入			13,587,000	13,151,600	435,400	
	気象研究ノート収入	気象研究ノート収入	8,357,000	8,511,600	△ 154,600	
	予稿集収入	予稿集収入	2,550,000	2,040,000	510,000	
	初任者研修	初任者研修	500,000	500,000	0	
	書店扱収入	書店扱収入	1,700,000	1,700,000	0	
	気象研究所研究報告	気象研究所研究報告	480,000	400,000	80,000	
補助金収入			3,350,000	3,350,000	0	
	文部省補助金収入	科学研究費収入	3,350,000	3,350,000	0	
雑収入			9,600,000	9,100,000	500,000	
	受取利息	受取利息	500,000	500,000	0	
	別刷	別刷	3,000,000	3,000,000	0	
	投稿料	投稿料	3,500,000	3,000,000	500,000	
	広告料	広告料	2,100,000	2,100,000	0	
	その他	その他	500,000	500,000	0	
基本財産収入						
	基本財産収入	預金収入	1,000,000	1,000,000	0	
積立預金取崩収入						
	退職給与引当金積立預金取崩収入	退職給与引当金積立預金取崩収入	0	720,000	△ 720,000	
収入計			57,940,150	56,391,100	1,549,050	
前期繰越金			20,236,554	18,221,650		
	前受金	前納会費	19,668,975	16,234,275		
	繰越収支差額	繰越収支差額	567,579	1,987,375		
合計			78,176,704	74,612,750	3,563,954	

支出の部

勘定科目			予算額(円)	前年度予算額(円)	増減(円)	備考
大科目	中科目	小科目				
管理費			13,910,100	13,551,200	358,900	
	給料手当	給料手当	5,076,900	4,988,600	88,300	
	退職給与引当金繰入額	退職給与引当金繰入額	100,000	100,000	0	
	退職金	退職金	1,055,200	1,033,600	21,600	
	福利厚生費	福利厚生費	400,000	400,000	0	
	会議費	会議費	420,000	400,000	20,000	
	旅費交通費	旅費交通費	262,000	286,000	△ 24,000	
	通信運搬費	通信運搬費	1,600,000	1,600,000	0	
	什器備品費	什器備品費	200,000	200,000	0	
	消耗品費	消耗品費	200,000	150,000	50,000	
	印刷製本費	印刷製本費	550,000	400,000	150,000	選挙関係を含む
	光熱水料	光熱水料	210,000	157,000	53,000	
	賃借料	賃借料	400,000	400,000	0	
	租税公課	租税公課	400,000	400,000	0	
	雑費	雑費	850,000	850,000	0	
	支部交付金	支部交付金	2,086,000	2,086,000	0	
	諸謝金	諸謝金	100,000	100,000	0	
事業費			43,881,300	43,529,300	352,000	
	図書購入費	図書購入費	300,000	300,000	0	
	臨時雇賃金	臨時雇賃金	431,500	422,300	9,200	
	会議費	会議費	1,050,000	1,100,000	△ 50,000	
	旅費交通費	旅費交通費	240,500	105,500	135,000	
	天気		17,547,000	17,526,400	20,600	
		印刷製本費	13,015,000	13,277,200	△ 262,200	
		編集費	1,688,000	1,688,000	0	
		通信運搬費	2,844,000	2,561,200	282,800	
	気象集誌		12,841,300	12,830,700	10,600	
		印刷製本費	10,681,900	10,867,700	△ 185,800	
		編集費	1,377,000	1,360,800	16,200	
		通信運搬費	782,400	602,200	180,200	

支　出　の　部（つづき）

勘定科目			予算額（円）	前年度予算額（円）	増減（円）	備考
大科目	中科目	小科目				
	気象研究ノート		8,344,000	8,333,400	10,600	
		印刷製本費	6,859,000	6,853,400	5,600	
		編集費	745,000	745,000	0	
		通信運搬費	740,000	735,000	5,000	
	予稿集		1,736,000	1,620,000	116,000	
		印刷製本費	1,456,000	1,360,000	96,000	
		通信運搬費	280,000	260,000	20,000	
	初任者研修					
		印刷製本費	550,000	450,000	100,000	夏季大学
	負担金	負担金	31,000	31,000	0	
	雑費	雑費	300,000	300,000	0	
	学会賞	学会賞	100,000	100,000	0	
	藤原賞	藤原賞	100,000	100,000	0	
	山本賞	山本賞	100,000	100,000	0	
	奨励金	奨励金	210,000	210,000	0	
国際交流費						
	国際交流費	国際交流費	250,000	0	250,000	
予備費						
	予備費	予備費	200,000	200,000	0	
支出計			58,241,400	57,280,500	960,900	
次期繰越金			19,935,304	17,332,250		
	前受金	前納会費	19,668,975	16,450,125		
	次期繰越収支差額	次期繰越収支差額	266,329	882,125		
合計			78,176,704	74,612,750	3,563,954	

社団法人日本気象学会定款（昭和16年7月18日日東専第687号認可）の一部を変更する案

1. 変更条項

定款第6条第1項第1号中

4,600円	を	5,500円	に
2,900円	を	3,500円	に
5,000円	を	7,200円	に
8,600円	を	10,300円	に
5,400円	を	6,500円	に
9,200円	を	11,000円	に

同項第3号中

6,000円	を	7,200円	に
12,000円	を	14,400円	に

改める.

付　　則

この定款の変更は，文部大臣の認可の日から施行し，昭和60年1月1日から実施する.

2. 事　由

学会の運営は，会費，文部省助成金および投稿料等により賄われている．理事会としては，会員増，諸経費節約に努め，昭和59年12月までは現行会費どおりで運営できる見込みである．しかし，昭和57年実行の当学会の100周年記念事業による財政への影響，公共料金，諸物価等の値上がりがあって，昭和60年度では学会活動をさらに充実させることが困難であると予想されるので，会費を平均20%の値上げとし，定款の一部変更を提案するものである.

（参　考）

社団法人　日本気象学会定款抜粋

第6条　この会員の種別および会費は，次のとおりとする.

1. 通　　員　この法人の目的に賛同し，次の区分により会費を前納する者
   - A 会 員　会費として年額金4,600円を納める者，ただし在学中の会員は年額金2,900円，外国に在住する会員は，年額金5,000円とする.
   - B 会 員　会費として年額金8,600円を納める者，ただし在学中の会員は年額金5,400円，外国に在住する会員は年額金9,200円とする.
2. 外国人会員　外国人でこの法人の目的に賛同し，通常会員に準ずる会費を前納する者
3. 団体会員　この法人の目的事業に賛同し，会費年額A会員として1口金6,000円を1口以上，B会員として1口金12,000円を1口以上納める団体
4. 賛助会員　この法人の事業を後援し，会費年額金30,000円以上を納める個人または団体
5. 名誉会員　この法人に対しとくに功労のあった者で総会の議決をもって推薦する者

前項第1号および第2号の会員の会費の納付期限は，12月末日限りとする.

通常会員をもって民法上の社員とする.（昭昭33.1.14　昭37.11.20　昭43.8.31　昭43.10.1　昭47.7.3　昭48.6.26　昭49.7.17　昭50.7.16　昭53.7.13　昭55.7.12 一部改正）